



2023年1月20日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 荒木 哲也
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

(開示事項の経過)

第10回新株予約権の一部譲渡の承認並びに 親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、麻布台1号有限責任事業組合（所在地：東京都港区虎ノ門四丁目1番34号、代表 虎ノ門パートナーズ株式会社 代表取締役 柴 貴。以下、「組合」といいます。）が保有する第10回新株予約権（2022年12月28日発行）の譲渡を承認する旨の決議を行いました。また、組合は、本日公衆の縦覧に供しました「第三者割当により割り当てられた株式の譲渡に関する報告書」のとおり、その保有する当社株式をすべて組合の出資者である各組合員に譲渡し、これに伴い、親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 第10回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ

1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2022年12月9日付「第三者割当による新株式発行、第10回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」（以下、「12月9日付開示」といいます。）及び2023年1月16日付「(開示事項の変更・訂正)「第三者割当による新株式発行、第10回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部変更・訂正について」にて公表しておりましたとおり、第三者割当により、新株式を2,259,260株、新株予約権を48,518個発行いたしました。そのうち、組合を割当先として、新株式を1,888,890株、新株予約権を18,888個発行し、組合は本日までその全量を保有しておりましたが、この度、組合より、本日付で、組合が現在保有する新株予約権18,888個すべてを組合員に現物分配の形で譲渡すること（以下、「本件譲渡」といいます。）について、承認請求がありました。それぞれの組合員に対する具体的な譲渡個数は次のとおりです。

①	虎ノ門パートナーズ株式会社	8,889 個
②	神谷町パートナーズ株式会社	7,037 個
③	深山 信次	1,852 個
④	株式会社イボルブ（旧商号：株式会社福家書店）	370 個
⑤	加來 武宜	370 個
⑥	株式会社 corporate investment	185 個
⑦	宮地 広志	185 個
	合計	18,888 個

※各譲渡先の概要については、2022年12月9日付開示15ページ、16ページ及び下記「Ⅱ. 1. 異動が生じた経緯」に記載の表をご参照ください。なお、同開示における「株式会社福家書店」は、2023年1月1日付で商号を「株式会社イボルブ」へ変更しておりますので、以下、「株式会社イボルブ」と記載いたします。

12月9日付開示にて公表のとおり、組合は基本的に純投資を目的としており、組合が割当てを受けた当社普通株式又は新株予約権の行使により取得する当社普通株式について、原則として長期間保有する意思がないことを表明しており、市場動向を勘案しながら売却していく方針である旨を口頭で確認しておりましたが、本件譲渡に関して理由を組合に確認したところ、当社の株価が低迷し、発行価額270円に対し現在241円（2023年1月19日終値）と大幅に下落している結果、新株予約権行使に係る意思決定を組合の合議制ではなく組合員各自に任せるのが適切であると組合が判断したためとのことでした。

当社としては、本件譲渡先である各組合員の保有方針は、現保有者である組合と同様に純投資であり、原則として長期間保有する意思がなく市場動向を勘案しながら売却していく方針であることを確認しております。そこで、本件譲渡により、新株予約権の行使が機動的に行われ、当社の資金調達につながるものと考え、本件譲渡について承認するものです。

なお、各組合員が本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要する旨の制限が付されていることを承知いただいております。本新株予約権について取締役会の決議による当社の承認をもって新株予約権の譲渡が行われる場合には、事前に譲受人の本人確認・反社チェック、譲渡価額及び行使の支払い原資の確認、新株予約権及び行使により取得する株式の保有方針の確認、当社が各割当先との間で締結した総数引受契約に記した発行要項に基づく行使制限等の権利・義務についても譲受人が引継ぐことを確認し、仮に再度譲渡が行われた場合にも、当社取締役会で譲渡承認が行われ次第その内容を速やかに開示すること等について承諾いただいております。

Ⅱ. 親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

1. 異動が生じた経緯

2023年1月20日付けで、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であった麻布台1号有限責任事業組合より、第三者割当により割り当てられた株式の譲渡に関する報告書が提出されたことにより、以下の通り、親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社等の異動を認識いたしました。それぞれの組合員に対する具体的な譲渡株式数は次のとおりです。

①	虎ノ門パートナーズ株式会社	888,889株
②	神谷町パートナーズ株式会社	703,704株
③	深山 信次	185,185株
④	株式会社イボルブ	37,037株
⑤	加來 武宜	37,037株
⑥	株式会社 corporate investment	18,519株
⑦	宮地 広志	18,519株
	合計	1,888,890株

※各譲渡先の概要については、12月9日付開示15ページ、16ページ、及び以下の表をご参照ください。

①	名	称	虎ノ門パートナーズ株式会社							
	所	在	地	東京都港区虎ノ門四丁目1番34号						
	代	表	者	の	役	職	・	氏	名	代表取締役 柴 貴
	事	業	内	容	投資有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務					
	資	本	金	1,000,000円						
	大	株	主	及	び	持	株	比	率	鈴木商店 (100%)

②	名 称	神谷町パートナーズ株式会社
	所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番34号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 柴 貴
	事業内容	投資有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務
	資本金	1,000,000円
	大株主及び持株比率	鈴木商店(100%)
④	名 称	株式会社福屋書店
	所 在 地	大阪府箕面市牧落一丁目7番27号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 梶村 亘
	事業内容	書籍の出版及び販売
	資本金	10,000,000円
	大株主及び持株比率	梶村亘(100%)
⑥	名 称	株式会社 corporate investment
	所 在 地	大阪府大阪市阿倍野区王子町四丁目1番48号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 黒岩 俊介
	事業内容	Webサイトの構築、運営及び政策
	資本金	5,000,000円
	大株主及び持株比率	黒岩俊介(100%)

※譲渡先法人の概要の詳細につきましては現在確認中です。情報を入手しましたら、追ってお知らせいたします。

2. 異動した株主の概要

(1) 親会社に該当しなくなり、主要株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主

(1)	名称	株式会社鈴木商店	
(2)	所在地	東京都港区南麻布五丁目2番5号ザ・ハウス南麻布101号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木 依里	
(4)	事業内容	投資有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務	
(5)	資本金	25,000,000円	
(6)	設立年月日	2006年4月24日	
(7)	純資産	25,337,610円	
(8)	総資産	613,234,217円	
(9)	大株主及び持株比率	鈴木伸也(100%)	
(10)	上場会社と当該株主の関係	資本関係	当社の議決権の48.14%を所有しており、その他の関係会社に該当いたしません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。

12月9日付開示において、株式会社鈴木商店(以下、「鈴木商店」といいます。)は当社の親会社として、当社施策のサポートをしていただける旨記載しておりました。今回の株式譲渡により、鈴木商店は親会社に該当しなくなりますが、今後も、経営に対するアドバイスや必要に応じた役員候補者の紹介及び業務提携先の紹介等で当社の企業価値向上に資する施策のサポートをして頂ける関係性は変わりありません。

(2) 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しなくなる株主

(1)	名 称	麻布台1号有限責任事業組合
(2)	所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番34号
(3)	設 立 根 拠 等	有限責任事業組合契約に関する法律

(4) 組 成 目 的	投資有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務等		
(5) 組 成 日	2022年9月9日		
(6) 出 資 の 総 額	523,290,000円		
(7) 主たる出資者・出資比率・出資者の概要	虎ノ門パートナーズ株式会社 (47.1%) 神谷町パートナーズ株式会社 (37.3%) 深山 信次 (9.8%) 株式会社福屋書店 (2.0%) 加來 武宜 (2.0%) 株式会社 corporate investment (1.0%) 宮地 広志 (1.0%)		
(8) 業務執行組合員の概要	①	名 称	虎ノ門パートナーズ株式会社
		所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番34号
		代表者の役職・氏名	代表取締役 柴 貴
		事 業 内 容	投資有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務
		資 本 金	1,000,000円
		大株主及び持株比率	鈴木商店 (100%)
	②	名 称	神谷町パートナーズ株式会社
		所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番34号
		代表者の役職・氏名	代表取締役 柴 貴
		事 業 内 容	投資有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務
		資 本 金	1,000,000円
		大株主及び持株比率	鈴木商店 (100%)
	③	氏 名	深山 信次
		住 所	東京都千代田区
		職 業 の 内 容	カケルホールディングス株式会社 (所在地：東京都渋谷区1-37-15、事業内容：コンサルティング業) 会長
	④	名 称	株式会社イボルブ
		所 在 地	大阪府箕面市牧落一丁目7番27号
		代表者の役職・氏名	代表取締役 梶村 亘
		事 業 内 容	書籍の出版及び販売
		資 本 金	10,000,000円
		大株主及び持株比率	梶村亘 (100%)
	⑤	氏 名	加來 武宜
		住 所	東京都港区
		職 業 の 内 容	弁護士 創和みらい法律事務所 (所在地：東京都渋谷区広尾5-4-12、事業内容：法律事務所)
	⑥	名 称	株式会社 corporate investment
		所 在 地	大阪府大阪市阿倍野区王子町四丁目1番48号
		代表者の役職・氏名	代表取締役 黒岩 俊介
		事 業 内 容	Webサイトの構築、運営及び政策
資 本 金		5,000,000円	
大株主及び持株比率		黒岩俊介 (100%)	
⑦	氏 名	宮地 広志	
	住 所	神奈川県川崎市	

		職 業 の 内 容	当社取締役 Orb Partners 株式会社（所在地：東京都港区虎ノ門 4-1-34、事業内容：地方創成事業） 代表取締役
(9)	当社と割当予定先及び業務執行組合員との関係		
	資 本 関 係	主たる出資者である虎ノ門パートナーズ株式会社及び神谷町パートナーズ株式会社は当社の主要株主及びその他の関係会社である鈴木商店の子会社に該当します。	
	人 的 関 係	業務執行組合員である宮地広志氏は、2022年12月27日開催の臨時株主総会において当社の取締役に選任され、本日開催の取締役会において2023年1月31日付で当社の代表取締役への就任することが決定いたしました。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	主たる出資者である虎ノ門パートナーズ株式会社及び神谷町パートナーズ株式会社の株主である鈴木商店は、当社の主要株主及びその他の関係会社であるため、関連当事者に該当します。また、虎ノ門パートナーズ株式会社は当社の主要株主である筆頭株主であり、神谷町パートナーズ株式会社は当社の主要株主であるため、当社の関連当事者に該当します。	

(3) 主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主

名称	虎ノ門パートナーズ株式会社
所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番34号
代表者の役職・氏名	代表取締役 柴 貴
資本金	1,000,000円
事業内容	投資有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務

(4) 主要株主に該当することとなる株主

名称	神谷町パートナーズ株式会社
所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番34号
代表者の役職・氏名	代表取締役 柴 貴
資本金	1,000,000円
事業内容	投資有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務

3. 当該株主の所有議決権数及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

(1) 株式会社鈴木商店

	属性	議決権の数（総株主等の議決権の数に対する割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2022年12月28日現在)	親会社及び 主要株主	8,358個 (15.40%)	18,888個 (34.80%)	27,246個 (50.20%)
異動後 (2023年1月20日現在)	主要株主 及びその他の 関係会社	8,358個 (15.40%)	17,775個 (32.75%)	26,133個 (48.14%)

(注) 1. 異動前及び異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、2022年12月31日現在の総株主の議決権の数54,281個に基づき計算しております。なお、議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。以下同じとします。

(2) 麻布台1号有限責任事業組合

	属性	議決権の数（総株主等の議決権の数に対する割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2022年12月28日現在)	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	18,888 個 (34.80%)	—	18,888 個 (34.80%)
異動後 (2023年1月20日現在)	-	-	-	-

(3) 虎ノ門パートナーズ株式会社

	属性	議決権の数（総株主等の議決権の数に対する割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2022年12月28日現在)	-	-	-	-
異動後 (2023年1月20日現在)	主要株主である筆頭株主	8,888 個 (16.37%)	—	8,888 個 (16.37%)

(4) 神谷町パートナーズ株式会社

	属性	議決権の数（総株主等の議決権の数に対する割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2022年12月28日現在)	-	-	-	-
異動後 (2023年1月20日現在)	主要株主	7,037 個 (12.96%)	—	7,037 個 (12.96%)

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により鈴木商店は親会社に該当しなくなりましたが、その他の関係会社に該当するため、引き続き非上場親会社等の決算を開示すべき会社等は鈴木商店になります。

5. 今後の見通し

今回の異動によっても、鈴木商店の保有方針に変更はありません。虎ノ門パートナーズ株式会社及び神谷町パートナーズ株式会社につきましては、上記「I 1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由」にて記載の通り、元の所有者である組合と同様に純投資であり、原則として長期間保有する意思がなく市場動向を勘案しながら売却していく方針であることを確認しております。

以上